

株 主 各 位

和歌山県和歌山市有本661番地

太 洋 工 業 株 式 会 社

代表取締役社長 細 江 美 則

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月17日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月18日（水曜日）午前10時
2. 場 所 和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ル・グラン
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第59期（2018年12月21日から2019年12月20日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2018年12月21日から2019年12月20日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金処分の件
第 2 号 議 案 取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎法令及び当社定款第15条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taiyo-xelcom.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taiyo-xelcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年12月21日から
2019年12月20日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、高水準の企業収益や成長分野への取組みを背景に設備投資が増加傾向にあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、米中貿易摩擦を巡る動向や英国のEU（欧州連合）離脱の行方から、輸出は弱含んでおり、製造業を中心に先行きに不透明感が残りました。

当社グループが属する電子基板業界は、スマートフォン需要の一服感や国内外の自動車販売が低迷した影響から需要の弱さはみられたものの、5G（次世代通信規格）市場の本格的な立ち上がりを控え、スマートフォン向けに加えて、新たな社会インフラとしてIoTやAI活用の需要が期待されております。

このような経済環境の下、鏡面研磨機事業において販売は増加したものの、テストシステム事業、電子基板事業及び産機システム事業において販売が減少したことから、売上高は減少いたしました。

これらの結果、連結売上高は3,896百万円（前年同期比15.0%減）と、前連結会計年度に比べ686百万円の減収となりました。

損益については、鏡面研磨機事業における売上高増加に伴う影響はあったものの、テストシステム事業、電子基板事業及び産機システム事業における売上高減少や、売上総利益率が低下したことに伴う影響により営業損失113百万円（前年同期は122百万円の営業利益）、受取保険金等を営業外収益に計上したことにより経常損失87百万円（同130百万円の経常利益）、繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失213百万円（同69百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの売上状況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

事業区分	第 58 期 (2018年12月期)		第 59 期 (2019年12月期)		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
電子基板事業	千円 2,697,842	% 58.9	千円 2,436,334	% 62.5	千円 △261,507	% △9.7
テストシステム事業	1,351,780	29.5	904,665	23.2	△447,114	△33.1
鏡面研磨機事業	279,776	6.1	451,186	11.6	171,410	61.3
産機システム事業	252,959	5.5	104,154	2.7	△148,804	△58.8
合計	4,582,357	100.0	3,896,341	100.0	△686,016	△15.0

<電子基板事業>

F P C 試作案件及び量産案件の受注減によりセットメーカー向けの売上が減少したことから、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高2,436百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

<テストシステム事業>

米中貿易摩擦の長期化や海外経済の減速による設備投資に対する慎重姿勢が継続した影響により、外観検査機及び通電検査機の販売が減少したことから、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高904百万円（前年同期比33.1%減）となりました。

<鏡面研磨機事業>

研磨機の大型案件が想定どおり計上できたこと及び機械の修理・メンテナンスの受注が増加したことから、売上高は増加いたしました。

その結果、売上高451百万円（前年同期比61.3%増）となりました。

<産機システム事業>

新規商材の案件獲得が低調に推移したこと、産業用ロボット関連の案件において検収がずれ込んだこと及び中小型ディスプレイ向けの検査治具の販売が減少したことから、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高104百万円（前年同期比58.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は80百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

電子基板事業 当社本社工場 レーザー加工機の更新

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

電子基板事業 当社本社工場 ブラックホールラインの更新

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

全社共通 当社本社工場 従業員駐車場用地の売却

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において増資や社債発行による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 56 期 (2016年12月期)	第 57 期 (2017年12月期)	第 58 期 (2018年12月期)	第 59 期 (2019年12月期)
売 上 高(千円)	4,979,906	4,238,765	4,582,357	3,896,341
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	93,984	21,935	130,640	△87,848
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△) (千円)	56,722	5,366	69,341	△213,563
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	9.70	0.92	11.82	△36.38
総 資 産 (千円)	5,321,533	5,385,695	5,255,672	5,073,685
純 資 産 (千円)	3,259,352	3,260,147	3,298,036	3,068,899
1株当たり純資産額 (円)	552.66	552.76	554.87	515.50

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ミラック	20,000千円	100.0%	鏡面研磨機の製造
TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.	2,000千バーツ	49.0%	当社が製造する製品の販売及びサービス・サポート
マイクロエンジニアリング株式会社	35,000千円	100.0%	視覚検査装置及び画像処理装置の開発、製造及び販売
太友（上海）貿易有限公司	50,000千円	100.0%	当社が製造する製品の販売及びサービス・サポート

(4) 対処すべき課題

当社グループは、取り巻く市場環境が依然として厳しい状況にある中、継続的に企業価値の向上を図っていくために、営業利益を安定的に確保することを当面の課題としており、製販一体となって以下の施策を実施してまいります。

① コア事業の強化と生産性の向上

当社グループはコア事業である電子基板事業の販売戦略・地域戦略を機動的に見直すとともに、当社グループの優位性である「試作から量産までを一貫対応できる技術力」、「徹底した品質管理」を発展させ、コア事業の技術力と製品提案力を強化してまいります。また、生産設備のランニングコストや材料仕入れ等の様々なコストダウン活動を積み重ねるとともに、効率的な生産・在庫管理の実行並びに生産設備のリニューアル及び作業のロボット化の推進を図り、生産性の一層の向上を図ってまいります。

② 技術革新への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードが速いエレクトロニクス業界に属しており、多様化、高度化し、広範にわたる顧客ニーズに対応していく必要があります。当社グループはこれらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、最新技術の探求や新製品開発を行い、最新技術の動向を捉えた事業展開を推進してまいります。

③ 安定的な収益確保

当社グループが取り扱う各種検査機や研磨機をはじめとした製品群は、設備投資需要の持続性の確保が課題であると考えております。このため、当社グループにおいては、引き続き事業構造改革を推進し、消耗品ビジネス及び保守・メンテナンスビジネスの強化を図り、安定的な収益確保に向けた体制づくりに努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月20日現在)

当社グループは、電子基板、基板検査機、鏡面研磨機並びに産業機械等の製造及び販売を主たる業務としております。

セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

事業区分	主要製品
電子基板事業	FPC、エレクトロフォーミング加工品
テストシステム事業	通電検査機、外観検査機、視覚検査装置、 画像処理装置
鏡面研磨機事業	円筒鏡面研磨機
産機システム事業	産業機械

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年12月20日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社 工 場	和歌山県和歌山市
東 京 事 業 所	東京都千代田区
九 州 事 業 所	大分県国東市

② 子会社の主要な事業所

株 式 会 社 ミ ラ ッ ク	和歌山県和歌山市
TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク市
マイクロエンジニアリング株式会社	大阪市北区
太友 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中華人民共和国上海市

(7) 使用人の状況 (2019年12月20日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子基板事業	140名	(減) 10名
テストシステム事業	60名	(増) 2名
鏡面研磨機事業	19名	(増) 1名
産機システム事業	14名	(増) 8名
全社 (共通)	30名	(増) 1名
合計	263名	(増) 2名

(注) 1. 上記使用人数は、就業人員数（嘱託、派遣社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を表示しており、使用人兼務取締役及びパートタイマーを含んでおりません。

2. 当連結会計年度よりセグメントの区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメントの区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
222名	増減なし	43.3歳	16.3年

(注) 1. 上記使用人数は、就業人員数（嘱託、派遣社員及び社外から当社への出向者を含む。）を表示しており、使用人兼務取締役、当社から社外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員より嘱託、派遣社員及び社外から当社への出向者を除いて算出しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月20日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	280,773千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	181,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	82,245千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	75,025千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	65,806千円
株 式 会 社 南 都 銀 行	42,550千円
株 式 会 社 京 都 銀 行	38,077千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年12月20日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,280,000株
- ② 発行済株式の総数 5,872,000株
- ③ 株主数 2,133名
- ④ 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 有 限 公 司 細 江 ホールディングス	1,600,000株	27.26%
細 江 正 大	480,000株	8.18%
細 江 美 則	465,220株	7.93%
紀 陽 興 産 株 式 会 社	390,000株	6.64%
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	290,000株	4.94%
太 洋 工 業 従 業 員 持 株 会	229,924株	3.92%
小 川 由 晃	137,500株	2.34%
旭 東 ホールディングス株式会社	102,800株	1.75%
前 尾 和 男	60,300株	1.03%
株 式 会 社 南 都 銀 行	50,000株	0.85%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	50,000株	0.85%

(注) 持株比率は自己株式（1,782株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月20日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	細 江 美 則	TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 株式会社ミラック代表取締役社長 マイクロエンジニアリング株式会社 代表取締役社長
取 締 役	坂 田 吉 啓	製造部長 製造部・生産企画部・品質保証部管掌
取 締 役	堀 井 健 司	研究開発部・技術開発部管掌
取 締 役	上 西 令 子	
常 勤 監 査 役	崎 前 和 夫	
監 査 役	和 中 修 二	和中会計事務所所長 株式会社リヒトラブ社外監査役 日本エレクトロニクスシステムズ株式 会社社外監査役 デュプロ精工株式会社社外監査役
監 査 役	中 川 利 彦	パークアベニュー法律事務所所長 竹島鉄工建設株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役上西令子氏は、会社法に定める社外取締役であります。なお、当社は取締役上西令子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役全員は、会社法に定める社外監査役であります。なお、当社は監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役和中修二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の担当及び重要な兼職の異動、並びに監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役坂田吉啓氏は、2018年12月21日付で生産企画部・品質保証部管掌から製造部長、製造部・生産企画部・品質保証部管掌となりました。
- (2) 2019年3月19日開催の第58期定時株主総会において、新たに中川利彦氏は監査役に選任され就任いたしました。
- (3) 2019年3月19日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、監査役山口修氏は任期満了により退任いたしました。
5. 当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役坂田吉啓氏は、2019年12月21日付で製造部長、製造部・生産企画部・品質保証部管掌から製造部長、製造部・品質保証部管掌となりました。

(2) 取締役堀井健司氏は、2019年12月21日付で研究開発部・技術開発部管掌から研究開発部管掌となりました。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	45,959千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	10,996千円 (10,996千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (5名)	56,955千円 (13,396千円)

- (注) 1. 上記には、2019年3月19日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む。)9,430千円は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2004年3月18日開催の第43期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とご決議いただいております。また別枠で、取締役(社外取締役を除く。)について2018年3月16日開催の第57期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額40百万円以内とご決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年3月15日開催の第46期定時株主総会において年額30百万円以内とご決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、取締役3名(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額6,513千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 監査役和中修二氏は、和大会計事務所の所長並びに株式会社リヒトラブ、日本エレクトロニクスシステムズ株式会社及びデュプロ精工株式会社の社外監査役であります。当社と当該兼職先との間には、特別の関係はありません。
 - 監査役中川利彦氏は、パークアベニュー法律事務所の所長及び竹島鉄工建設株式会社の社外取締役であります。当社と当該兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
取締役	上 西 令 子	当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回に出席いたしました。 長年にわたる地方行政に携わった幅広い知識、豊富な経験及び女性取締役としての立場に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な意見・提言等を適宜行っております。
監査役	崎 前 和 夫	当事業年度に開催された取締役会23回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。 長年にわたる金融機関での実務経験や豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な意見・提言等を適宜行っております。 また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	和 中 修 二	当事業年度に開催された取締役会23回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士・税理士としての知識や経験に基づき、取締役会及び監査役会において、特に、財務・会計の観点からの積極的な意見・提言等を適宜行っております。
監査役	中 川 利 彦	2019年3月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会10回の全てに出席いたしました。 主に弁護士としての知識や経験に基づき、取締役会及び監査役会において、特に、法律や法令遵守の観点からの積極的な意見・提言等を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る報酬等の額	20,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年12月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,718,229	流 動 負 債	1,058,413
現金及び預金	1,361,756	支払手形及び買掛金	161,952
受取手形及び売掛金	689,423	短期借入金	505,912
商品及び製品	213,056	未払法人税等	10,385
仕掛品	324,939	製品保証引当金	1,420
原材料及び貯蔵品	89,430	その他	378,744
その他	40,083	固 定 負 債	946,372
貸倒引当金	△461	長期借入金	259,564
固 定 資 産	2,355,455	長期未払金	49,156
有 形 固 定 資 産	1,687,102	役員退職慰勞引当金	181,045
建物及び構築物	362,765	退職給付に係る負債	449,506
機械装置及び運搬具	138,404	資産除去債務	7,100
土地	1,169,811	負 債 合 計	2,004,786
その他	16,122	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	37,164	株 主 資 本	2,939,987
その他	37,164	資本金	800,757
投 資 其 他 の 資 産	631,187	資本剰余金	924,057
投資有価証券	435,257	利益剰余金	1,215,273
保険積立金	104,164	自己株式	△99
繰延税金資産	35,314	その他の包括利益累計額	86,122
その他	61,546	その他有価証券評価差額金	62,862
貸倒引当金	△5,095	為替換算調整勘定	23,259
資 産 合 計	5,073,685	非支配株主持分	42,788
		純 資 産 合 計	3,068,899
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,073,685

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年12月21日から
2019年12月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,896,341
売 上 原 価		2,834,274
売 上 総 利 益		1,062,066
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,175,836
営 業 損 失		113,769
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,946	
作 業 く ず 売 却 益	17,260	
そ の 他	22,716	47,923
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,074	
債 権 売 却 損	4,032	
為 替 差 損	7,651	
そ の 他	1,243	22,001
経 常 損 失		87,848
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	42,967	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	887	43,855
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	76	
減 損 損 失	15,298	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,357	16,732
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		60,724
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,581	
法 人 税 等 調 整 額	138,654	153,236
当 期 純 損 失		213,961
非支配株主に帰属する当期純損失		397
親会社株主に帰属する当期純損失		213,563

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,416,012	流 動 負 債	995,126
現金及び預金	1,131,274	買掛金	152,227
受取手形	107,587	短期借入金	200,000
売掛金	592,574	関係会社短期借入金	30,000
商品及び製品	176,530	1年内返済予定の長期借入金	267,214
仕掛品	243,653	未払金	76,923
原材料及び貯蔵品	76,538	未払費用	125,053
前払費用	13,989	未払消費税等	47,322
関係会社短期貸付金	50,000	預り金	43,066
その他	24,135	製品保証引当金	1,420
貸倒引当金	△272	その他	51,900
固 定 資 産	2,479,336	固 定 負 債	906,967
有 形 固 定 資 産	1,595,545	長期借入金	245,891
建物	352,478	長期未払金	49,156
構築物	10,159	退職給付引当金	418,774
機械及び装置	120,309	役員退職慰労引当金	181,045
車両運搬具	0	関係会社債務保証損失引当金	5,000
工具、器具及び備品	14,706	資産除去債務	7,100
土地	1,097,891	負 債 合 計	1,902,093
無 形 固 定 資 産	36,747	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	7,575	株 主 資 本	2,930,392
電話加入権	1,365	資本金	800,757
ソフトウェア仮勘定	27,807	資本剰余金	924,057
投資その他の資産	847,042	資本準備金	924,057
投資有価証券	435,257	利益剰余金	1,205,677
関係会社株式	53,616	利益準備金	10,412
出資金	290	その他利益剰余金	1,195,264
関係会社長期貸付金	230,000	繰越利益剰余金	1,195,264
保険積立金	104,164	自 己 株 式	△99
破産更生債権等	5,095	評価・換算差額等	62,862
繰延税金資産	33,687	その他有価証券評価差額金	62,862
その他	42,026	純 資 産 合 計	2,993,255
貸倒引当金	△57,095	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,895,348
資 産 合 計	4,895,348		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年12月21日から
2019年12月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,747,652
売 上 原 価		2,857,294
売 上 総 利 益		890,357
販売費及び一般管理費		1,040,332
営 業 損 失		149,974
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	10,926	
関係会社事業損失引当金戻入額	19,000	
作業くず売却益	17,132	
その他の他	24,312	71,371
営 業 外 費 用		
支払利息	8,307	
債権売却損	3,774	
その他の他	2,495	14,577
経 常 損 失		93,181
特 別 利 益		
固定資産売却益	42,851	
投資有価証券売却益	887	43,739
特 別 損 失		
固定資産除却損	76	
減 損 損 失	15,298	
投資有価証券評価損	1,357	16,732
税引前当期純損失		66,174
法人税、住民税及び事業税	4,644	
法人税等調整額	128,996	133,641
当 期 純 損 失		199,816

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

太洋工業株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野尚弥 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 栗原裕幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太洋工業株式会社の2018年12月21日から2019年12月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野尚弥 ④
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原裕幸 ④
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太平洋工業株式会社の2018年12月21日から2019年12月20日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年12月21日から2019年12月20日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

太洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 崎 前 和 夫 ㊟

監 査 役（社外監査役） 和 中 修 二 ㊟

監 査 役（社外監査役） 中 川 利 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策のひとつとして位置づけており、内部留保の充実や配当性向等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。当社グループの当連結会計年度の業績は事業報告に記載のとおり売上高は減収、親会社株主に帰属する当期純損失となり、依然として当社グループを取り巻く市場環境は厳しい状況にあります。このような時期におきましても株主の皆様の日頃のご支援とご期待にお応えし、積極的に利益還元を行うべく、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は17,610,654円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役4名全員の任期が満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	ほそえ よしのり 細江美則 (1948年6月6日生) 【再任】	1980年9月 当社入社 当社取締役 1984年3月 当社常務取締役 1987年5月 当社代表取締役専務取締役 2001年2月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 株式会社ミラック代表取締役社長 マイクロエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 (取締役会出席状況) 23回/23回 (出席率100.0%)	465, 220株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>細江美則氏は、当社及び当社グループ会社の取締役として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。エレクトロニクス業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験を有しており、実績、能力ともに優れ、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	さかた よしひろ 坂田 吉啓 (1961年12月3日生) 【再任】	1985年3月 当社入社 2004年3月 当社電子部品部長 2007年3月 当社取締役電子部品部長 2015年3月 当社取締役電子営業本部長 2016年12月 当社取締役CAD部長 2017年12月 当社取締役生産企画部・品質保証部管掌 2018年12月 当社取締役製造部長製造部・生産企画部・品質保証部管掌 2019年12月 当社取締役製造部長製造部・品質保証部管掌(現任) (取締役会出席状況) 23回/23回(出席率100.0%)	17,200株
【取締役候補者とした理由】			
坂田吉啓氏は、電子基板事業の営業責任者を長年務めるとともに、2007年から取締役として当社の経営に従事する等、その役割・責務を果たしており、企業価値の向上に貢献しております。営業業務だけでなく電子基板事業全般にわたる豊富な経験と知識を有しており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
3	ほりい けんじ 堀井 健司 (1961年12月17日生) 【再任】	1984年3月 当社入社 2001年2月 当社電子事業部電子工場長 2004年3月 当社電子工場長 2007年3月 当社取締役電子工場長 2015年3月 当社取締役CAD部長 2016年12月 当社取締役品質保証部・研究開発部管掌 2017年12月 当社取締役研究開発部・技術開発部管掌 2019年12月 当社取締役研究開発部管掌(現任) (取締役会出席状況) 23回/23回(出席率100.0%)	43,800株
【取締役候補者とした理由】			
堀井健司氏は、電子基板事業の製造責任者を長年務めるとともに、2007年から取締役として当社の経営に従事する等、その役割・責務を果たしており、企業価値の向上に貢献しております。電子基板事業において生産に関する豊富な経験と知識を有しており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としていたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	うえにし れいこ 上西令子 (1954年2月25日生) 【再任】 【社外取締役】	1972年6月 和歌山県庁入庁 2008年4月 公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課長 2011年4月 和歌山県男女共同参画センター所長 2014年4月 公益財団法人和歌山県人権啓発センター常務理事 2018年3月 当社社外取締役(現任) (取締役会出席状況) 22回/23回(出席率95.7%)	600株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>上西令子氏は、長年にわたる地方行政に携わった幅広い知識や豊富な経験を有していることを踏まえ、社外取締役としての役割を果たすための知識と経験を兼ね備えた適任者であると判断したものであります。また、当社初めての女性取締役としての立場からも十分な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 細江美則氏は、TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. の代表取締役及び株式会社ミラックの代表取締役社長並びにマイクロエンジニアリング株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は各社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 当社はTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. の出資者に対し出資額の保証を行っております。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 上西令子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 上西令子氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、上西令子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

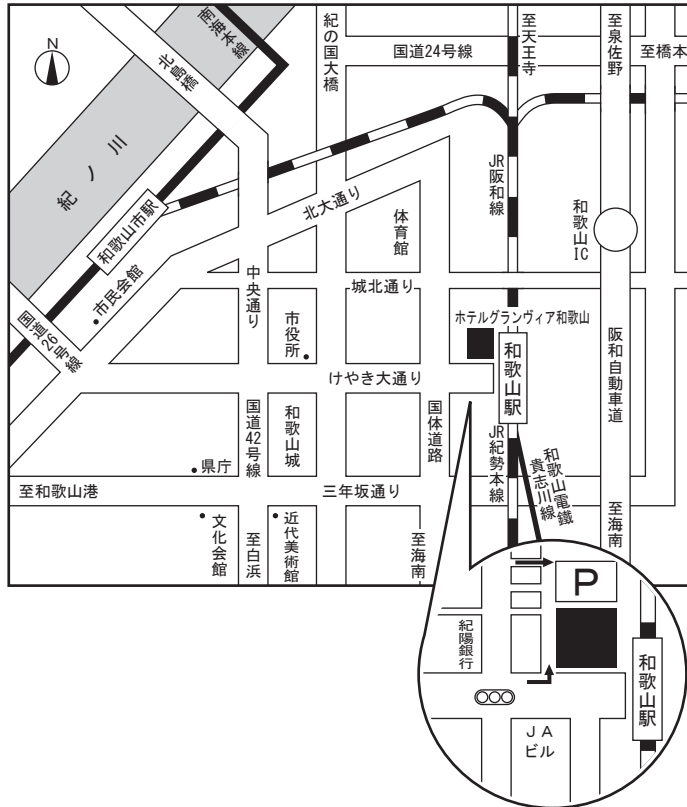
以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ル・グラン
TEL 073-425-3333 (代表)



- 交通 ○JR「和歌山駅」より徒歩1分
○南海「和歌山市駅」より車で約15分
○「関西国際空港」より車で約50分
リムジンバス (空港⇄和歌山駅)